

※特別養護老人ホーム ゆきわりの里 利用料金表※

○ ユニット型 個室 ○

負担段階	負担割合	要介護	基本単位数	加算単位数	合計単位数	利用者負担額(円/月)	食費(円/日)	居住費(円/日)	自己負担額(月30日計算)	高額介護サービス費適用後
第4段階	3割	5	929	80	1009	102,210	1,550	2,100	211,710 円	153,900 円
		4	862		942	95,423			204,923 円	
		3	793		873	88,434			197,934 円	
		2	720		800	81,039			190,539 円	
		1	652		732	74,151			183,651 円	
	2割	5	929	80	1009	68,140	1,550	2,100	177,640 円	153,900 円
		4	862		942	63,616			173,116 円	
		3	793		873	58,956			168,456 円	
		2	720		800	54,026			163,526 円	
		1	652		732	49,434			158,934 円	
	1割	5	929	80	1009	34,070	1,550	2,100	143,570 円	-
		4	862		942	31,808			141,308 円	
3		793	873		29,478	138,978 円				
2		720	800		27,013	136,513 円				
1		652	732		24,717	134,217 円				
第3段階②	1割	5	929	80	1009	34,070	1,360	1,310	114,170 円	104,700 円
		4	862		942	31,808			111,908 円	
		3	793		873	29,478			109,578 円	
		2	720		800	27,013			107,113 円	
		1	652		732	24,717			104,817 円	
第3段階①	1割	5	929	80	1009	34,070	650	1,310	92,870 円	83,400 円
		4	862		942	31,808			90,608 円	
		3	793		873	29,478			88,278 円	
		2	720		800	27,013			85,813 円	
		1	652		732	24,717			83,517 円	
第2段階	1割	5	929	80	1009	34,070	390	820	70,370 円	51,300 円
		4	862		942	31,808			68,108 円	
		3	793		873	29,478			65,778 円	
		2	720		800	27,013			63,313 円	
		1	652		732	24,717			61,017 円	
第1段階	1割	5	929	80	1009	34,070	300	820	67,670 円	48,600 円
		4	862		942	31,808			65,408 円	
		3	793		873	29,478			63,078 円	
		2	720		800	27,013			60,613 円	
		1	652		732	24,717			58,317 円	

※1

※2・3

※4

※1 加算単位数には以下の加算が含まれます。

個別機能訓練加算 12単位 看護体制加算(Ⅰ) 4単位  
夜勤職員配置加算 18単位 日常生活継続支援加算 46単位

※2・3 利用者負担額の算出は以下の通りです。(1割負担の場合)

利用者負担額 = (合計単位数 × 30(日) + 処遇改善加算(11%) × 1.014)  
処遇改善加算 = 合計単位数の月額 × 8.3% 特定処遇改善加算 = 合計単位数の月額 × 2.7%  
1.014 = 新潟市が地域区分の第7級に該当することにより「1単位 = 1.014円」

※4 高額介護サービス費の支給により実質の利用者負担額は以下の金額となります。

第4段階・・・44,000円 第3段階・・・24,600円 第1、2段階・・・15,000円

※第4段階の高額介護サービス費適用後の金額は、44,000円が上限額の場合で記載しております。  
年収によって上限額が異なりますので、該当する方は以下ご確認ください。

年収 383万円以上約770万円未満 44,000円  
年収約770万円以上約1,160万円未満 93,000円  
年収約1,160万円以上 140,100円

[ 加算料金 ] 1単位 = 1.014円

初期加算	1日	30単位	新規入所の場合は入所日から、また、1ヶ月を超える入院等から帰園した場合には帰園後から30日間に限り加算されます。
安全対策体制加算	入所時1回	20単位	施設内に外部の研修を受けた担当者・安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制が整備されていることで加算されます。
外泊時費用	1日	246単位	病院等への入院を要した場合、及び、居宅等における外泊をした場合に加算されます。 *入院、外泊時は別途居住費をご負担いただきます。
個別機能訓練加算	Ⅰ1日	12単位	個別機能訓練計画を作成し、これに基づきサービスの提供を行った場合に加算されます。
	Ⅱ1月	20単位	ＬＩＦＥへのデータ提出とフィードバックの活用による、更なるＰＤＣＡサイクルの推進・ケアの向上を図ることで加算されます。
栄養マネジメント強化加算	1日	11単位	栄養ケアについて、ＬＩＦＥへのデータ提出とフィードバックの活用による、更なるＰＤＣＡサイクルの推進、ケアの向上を図ることで加算されます。
療養食加算	1回	6単位	医師の処方箋に基づく療養食を提供した場合に加算されます。
経口維持加算Ⅰ	1月	400単位	経口で食事が摂取できるものの摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方に対し、他職種協働により摂食・嚥下機能に配慮した計画を作成し、それに伴い特別な管理を行う場合に加算されます。加算Ⅱは協力歯科医療機関を定めており、かつ食事の観察等に医師等が加わった場合に加算されます。
看護体制加算Ⅰ ①従来型 ②ユニット型	①1日 ②1日	6単位 4単位	常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算されます。
看護体制加算Ⅱ ①従来型 ②ユニット型	①1日 ②1日	13単位 8単位	人員配置基準を1以上上回り、かつ医療機関との連携し24時間の連絡体制を確保していることにより加算されます。
夜勤職員配置加算 Ⅰ従来型 Ⅱユニット型 Ⅲ従来型 Ⅳユニット型	Ⅰ1日 Ⅱ1日 Ⅲ1日 Ⅳ1日	22単位 18単位 28単位 21単位	夜勤時間帯に勤務している職員の勤務時間数の平均が人員配置基準を1上回る数である場合に加算されます。Ⅲ、Ⅳは、夜勤時間帯を通して看護職員1名または、喀痰吸引等を行える認定を受けたものを1名以上配置していることにより加算されます。
日常生活継続支援加算 ①従来型 ②ユニット型	①1日 ②1日	36単位 46単位	介護福祉士が配置され、かつ重度者の受入れを積極的に行っている場合に加算されます。
自立支援促進加算	1月	300単位	入所時に、医師による医学的評価を行い、状態の改善が見込まれる方について、多職種協働で適切なケアを実施する為の計画を作成し、実施することで加算されます。
科学的介護推進体制加算	Ⅰ1月 Ⅱ1月	40単位 50単位	入所者に係るデータ(ADL、栄養、口腔、嚥下、認知症等)をＬＩＦＥに提出して、フィードバックを受け、ＰＤＣＡサイクル・ケアの質の向上の取り組みを行うことで加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月あたり		居住費・食費を除く、介護給付費の合計の8.3%が加算されます。
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	1月あたり		居住費・食費を除く、介護給付費の合計の2.7%が加算されます。

その他、再入所時栄養連携加算、生活機能向上連携加算、褥瘡マネジメント加算、ADL維持等加算、看取り介護加算、排せつ支援加算、在宅サービスを利用したときの費用、認知症行動・心理症状緊急対応加算等、各種加算があります。

(※2021年8月現在の介護報酬を基に算定)

\*令和3年4月～9月の間、新型コロナウイルス感染症対応の為、基本単位数に0.1%を上乗せされます。

[ 日常生活費・その他 ]

電気使用料(テレビ等を個人の個室に持ち込んだ場合)	20円/日
理美容費や、個人の希望による日用品、教養娯楽等購入にかかる費用	実費
行事食代(季節に合わせたお食事を提供する場合にかかる費用)	おおよそ毎月100～200円

※特別養護老人ホーム ゆきわりの里 利用料金表※

○ 従来型 多床室 ○

○ 従来型 個室 ○

負担段階	負担割合	要介護	基本単位数	加算単位数	合計単位数	利用者負担額(円/月)	食費(円/日)	居住費(円/日)	自己負担額(月30日計算)	高額介護サービス費適用後
第4段階	3割	5	847	76	923	93,499	1,550	950	168,499 円	119,400 円
		4	780		856	86,712			161,712 円	
		3	712		788	79,823			154,823 円	
		2	641		717	72,631			147,631 円	
		1	573		649	65,743			140,743 円	
	2割	5	847	76	923	62,332	1,550	950	137,332 円	119,400 円
		4	780		856	57,808			132,808 円	
		3	712		788	53,216			128,216 円	
		2	641		717	48,421			123,421 円	
		1	573		649	43,829			118,829 円	
	1割	5	847	76	923	31,166	1,550	950	106,166 円	-
		4	780		856	28,904			103,904 円	
		3	712		788	26,608			101,608 円	
		2	641		717	24,210			99,210 円	
		1	573		649	21,914			96,914 円	
第3段階②	1割	5	847	76	923	31,166	1,360	370	83,066 円	76,500 円
		4	780		856	28,904			80,804 円	
		3	712		788	26,608			78,508 円	
		2	641		717	24,210			76,110 円	
		1	573		649	21,914			73,814 円	
第3段階①	1割	5	847	76	923	31,166	650	370	61,766 円	55,200 円
		4	780		856	28,904			59,504 円	
		3	712		788	26,608			57,208 円	
		2	641		717	24,210			54,810 円	
		1	573		649	21,914			52,514 円	
第2段階	1割	5	847	76	923	31,166	390	370	53,966 円	37,800 円
		4	780		856	28,904			51,704 円	
		3	712		788	26,608			49,408 円	
		2	641		717	24,210			47,010 円	
		1	573		649	21,914			44,714 円	
第1段階	1割	5	847	76	923	31,166	300	0	40,166 円	24,000 円
		4	780		856	28,904			37,904 円	
		3	712		788	26,608			35,608 円	
		2	641		717	24,210			33,210 円	
		1	573		649	21,914			30,914 円	

※1

※2・3

※4

※1 加算単位数には以下の加算が含まれます。

個別機能訓練加算 1.2単位 看護体制加算(Ⅰ) 6単位  
夜勤職員配置加算 2.2単位 日常生活継続支援加算 3.6単位

※2・3 利用者負担額の算出は以下の通りです。(1割負担の場合)

利用者負担額 = (合計単位数×30(日) + 処遇改善加算(1.1%) × 1.014  
処遇改善加算 = 合計単位数の月額×8.3% 特定処遇改善加算 = 合計単位数の月額×2.7%  
1.014 = 新潟市が地域区分の第7級に該当することにより「1単位 = 1.014円」

負担段階	負担割合	要介護	基本単位数	加算単位数	合計単位数	利用者負担額(円/月)	食費(円/日)	居住費(円/日)	自己負担額(月30日計算)	高額介護サービス費適用後
第4段階	3割	5	847	76	923	93,499	1,550	1,290	178,699 円	129,600 円
		4	780		856	86,712			171,912 円	
		3	712		788	79,823			165,023 円	
		2	641		717	72,631			157,831 円	
		1	573		649	65,743			150,943 円	
	2割	5	847	76	923	62,332	1,550	1,290	147,532 円	129,600 円
		4	780		856	57,808			143,008 円	
		3	712		788	53,216			138,416 円	
		2	641		717	48,421			133,621 円	
		1	573		649	43,829			129,029 円	
	1割	5	847	76	923	31,166	1,550	1,290	116,366 円	-
		4	780		856	28,904			114,104 円	
		3	712		788	26,608			111,808 円	
		2	641		717	24,210			109,410 円	
		1	573		649	21,914			107,114 円	
第3段階②	1割	5	847	76	923	31,166	1,360	820	96,566 円	90,000 円
		4	780		856	28,904			94,304 円	
		3	712		788	26,608			92,008 円	
		2	641		717	24,210			89,610 円	
		1	573		649	21,914			87,314 円	
第3段階①	1割	5	847	76	923	31,166	650	820	75,266 円	68,700 円
		4	780		856	28,904			73,004 円	
		3	712		788	26,608			70,708 円	
		2	641		717	24,210			68,310 円	
		1	573		649	21,914			66,014 円	
第2段階	1割	5	847	76	923	31,166	390	420	55,466 円	39,300 円
		4	780		856	28,904			53,204 円	
		3	712		788	26,608			50,908 円	
		2	641		717	24,210			48,510 円	
		1	573		649	21,914			46,214 円	
第1段階	1割	5	847	76	923	31,166	300	320	49,766 円	33,600 円
		4	780		856	28,904			47,504 円	
		3	712		788	26,608			45,208 円	
		2	641		717	24,210			42,810 円	
		1	573		649	21,914			40,514 円	

※1

※2・3

※4

※4 高額介護サービス費の支給により実質の利用者負担額は以下の金額となります。  
第4段階・・・44,000円 第3段階・・・24,600円 第1、2段階・・・15,000円

※第4段階の高額介護サービス費適用後の金額は、44,000円が上限額の場合で記載しております。  
年収によって上限額が異なりますので、該当する方は以下ご確認ください。

年収 383万円以上約770万円未満 44,000円  
年収約770万円以上約1,160万円未満 93,000円  
年収約1,160万円以上 140,100円

\*加算内容等は裏面に記載しております。

\*令和3年4月～9月の間、新型コロナウイルス感染症対応の為、基本単位数に0.1%上乘せされます。